

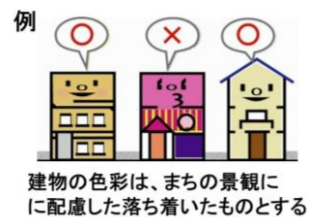
1. まちづくり誘導計画（素案）について

・まちづくり誘導計画については、これまでに、地区計画等検討会（関係権利者の方々との検討）やオープンハウス、アンケート調査等を重ね、**素案**を作成し、第 23 回協議会にて皆様に報告しました。



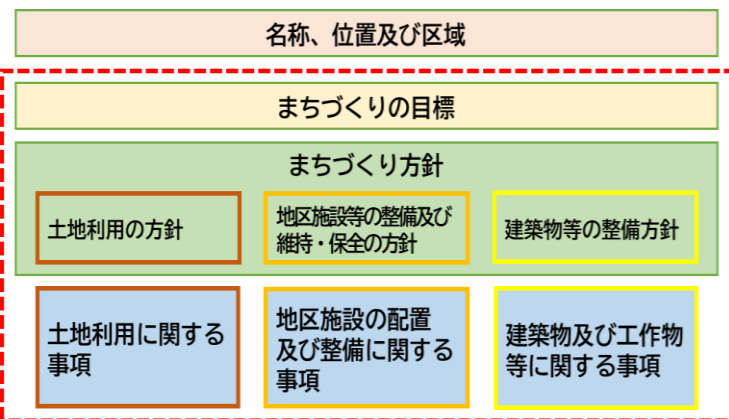
まちづくり誘導計画とは？（おさらい）

・分倍河原駅周辺地区にて策定を目指している「まちづくり誘導計画」とは、府中市地域まちづくり条例に基づき、**地区のまちづくりの方向性等を示すもの**で、地区の目標や方針等を定めます。なお、具体的な権利制限はありません。

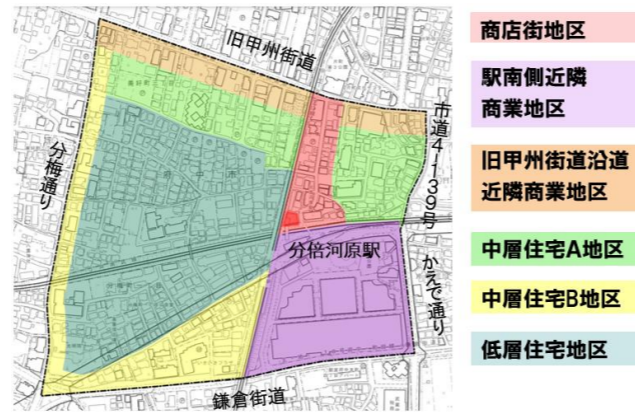


- ① まちづくり誘導計画は主に、まちづくりの**目標**、**方針**、**土地利用**に関する事項、**地区施設の配置**及び**整備**に関する事項、**建築物及び工作物**等に関する事項で構成されます。
- ② 「**土地利用**に関する事項」、「**建築物及び工作物**等に関する事項」は、用途地域を基本とし設定された**地区区分ごとにそれぞれの事項について方向性・ルールを記載**します。
- ③ 「**地区施設の配置**及び**整備**に関する事項」は、主に**既設の道路や公園の維持**や、**分倍河原駅周辺整備事業**により**新設される施設等を位置づけ**ます。

■まちづくり誘導計画の構成イメージ



■地区区分図



2. まちづくり誘導計画（案）の作成について

・令和 6 年度に作成したまちづくり誘導計画（素案）については、令和 7 年 3 月に実施したオープンハウスにおいて、内容を周知しております。

オープンハウスでは、「全体的によく検討されている」といったご意見をいただいています。開催結果は、まちづくりニュース第 23 号でお知らせしています。



令和 7 年 3 月実施



まちづくり誘導計画（素案）

3. まちづくり誘導計画（素案）からの主な修正箇所について

かえで通りの拡幅整備の記載について

・JR 南武線の踏切の拡幅についても合わせて記載します。

●素案の記載（一部抜粋）

・幹線道路 4 号（かえで通り）のうち、南側駅前広場については、鉄道とバス、タクシー等の乗換への利便性向上のため、誰もが快適に利用できる駅前広場として再整備する。

●案の記載

・幹線道路 4 号（かえで通り）のうち、南側駅前広場については、鉄道とバス、タクシー等の乗換への利便性向上のため、誰もが快適に利用できる駅前広場として再整備する。**また、踏切の拡幅を行う。**

市道 4-524 号の記載について

・整備後の路線名についても合わせて記載します。

●素案の記載（一部抜粋）

- ・北側溜まり空間（約 1,130 m²、整備）
- ・西側溜まり空間（約 340 m²、整備）
- ・南北自由通路（幅員 6.5m、整備）
- ・東西自由通路（幅員 4.5m、整備）

●案の記載

- ・北側溜まり空間（**市道 4-524 号**、約 1,130 m²、整備）
- ・西側溜まり空間（**市道 4-524 号**、約 340 m²、整備）
- ・南北自由通路（**市道 4-524 号**、幅員 6.5m、整備）
- ・東西自由通路（**市道 4-524 号**、幅員 4.5m、整備）

府中市都市計画道路 3・4・6 号の記載について

●素案の記載（一部抜粋）

「府中市都市計画道路 3・4・6 号は、周辺の既存道路の整備状況等とあわせて、在り方を検討する。」

⇒**在り方の検討を踏まえ、必要に応じ、記載を見直します。**

4. まちづくり誘導計画策定までのスケジュール

今後につきましては、作成した「素案」を修正し、「案」として土地利用景観調整審査会・アンケート調査等で内容を報告します。その後は、令和 8 年度にまちづくり誘導計画を策定する予定です。

